

シルバーだより

新ひだか

2012年 春号

(NO. 58)

新ひだか町シルバー

人材センター

(新ひだか町静内こうせい町2丁目2番15号)

☎0146-43-2800



新ひだか町静内 二十間道路 カスミザクラ (霞桜)

公益社団法人としての総会を迎えるに当たって

理事長 大澤 榮作

「新ひだか町シルバー人材センター」は、この度かねての計画通り4月1日付けで「公益社団法人新ひだか町シルバー人材センター」に移行再出発いたしました。

しかし、センターとしての組織や事業内容に特別な変更はありませんがより一層の「公益性」が要求される事となります。従いまして現行の高齢者の任意的な就業を通じて、生きがいの充実や活力ある地域社会づくりに貢献することを前提に今後は、今以上に会員各位が積極的に事業に参加しながら社会貢献に努めなければなりません。

以上のことに鑑み、5月29日に開催予定されている移行初年度の記念すべき総会の議案には新たな基本方針が提示されますので、会員の皆さまにおかれましては1人でも多く出席されて、有意義な提言ご意見を賜りたくよろしくお願い申し上げます。移行後最初の広報発刊のご挨拶と致します。



『第6回理事会』報告

平成23年度第6回理事会は、去る3月23日に開催され、議案6件を審議し、提案どおり承認されました。

《議案事項》 (2件のみ掲載)

1. 平成24年度事業計画案について

本年度新ひだか町シルバー人材センターは、法人組織として大きな変革を迎える年になります。公益法人制度改革法に基づき手続きを行い「公益社団法人」の名称を使用することが出来る法人として認定されました。

2. 平成24年度収支予算案について

23年度の事業高が8千万円にいかないの見込み、今年度の事業収入見込みを7千7百万円としました。なお、国庫補助金、町補助金ともに7百10万円の予定で、総収入は9千2百万円の予算です。

それに対して支出では、今年度、町からの土地借地料80万円とホームページ作成料30万円の分が無いので、昨年比で169万円の減となっています。結果的に200万円以上の赤字が見込まれるため経費節減に努め、この状況を乗り切らなければなりません。

事業高は、平成17年度の1億6千2百万円をピークとして、年々減少し続け、現在ではピーク時の半分という状況です。

第1回安全委員会を開催

去る4月18日(水)午後2時から第1回安全委員会が開催されました。この日は、委員全員が出席し最初に大澤理事長より一人一人に委嘱状が交付されました。その委嘱状にこれまでの社団法人でなく、公益社団法人と書かれていることに新鮮な気持ちになりました。理事長挨拶の後、委員長・副委員長を互選し活動計画など活発な話し合いがなされました。

今回の委嘱状交付では、会員からの委員としての赤坂さんと細川さんの2名が退任し、後任に川村さんと佐藤さんが入りました。赤坂さん、細川さん2年間大変ご苦労様でした。

活動計画としては、安全委員会を4月、9～10月と3月に各1回開催し安全就業についての取り組みや経過について確認します。又、安全パトロールは5月から1月にかけて13回実施します。

その他、安全強調月間の設定、安全就業に向けての講習会や研修会の開催等についても確認されました。

また、今年度からの新しい取り組みとして傷害や物員事故を起こしてしまった時に当事者が記入して提出していただく「事故報告書」について実施すべく検討中です。安全就業に向けての会員の皆さまのご協力をお願いします。



「公益社団法人新ひだか町シルバー人材センター」への移行にあたり

シルバーの趣旨・理念とは

【趣旨・目的】

高齢化社会が進むにつれ、定年などで退職後、臨時的、短期的な就業の機会を得たいという、健康で働く意欲のある高齢者が多くなってきています。

シルバー人材センターは、このような高齢者の経験や能力を活かせる、臨時的短期的で高齢者にふさわしい仕事を、公共機関や民間企業及び一般家庭等から受注し、会員に提供する高齢者の自主的な団体です。

高齢者が仕事を通じて社会参加することによって、自らの健康や生きがいの充実を図り、地域社会の発展に寄与することを目的としています。

【理念】

シルバー人材センターは、高齢者が組織的に働くことを通じて、追加的収入を得るとともに、健康を保持し、生きがいを持ち、地域社会に貢献するという『**自主・自立、共働・共助**』の理念を基本としています。

自主・自立とは、会員自らが検討し、目標を立て、課題や問題点を解決するなど会員が主役でセンターの経営に当たることです。

共働・共助とは、会員が相互に協力し助け合いながら、仲良く公平に適正な就業を行なうことです。また会員自身が、会員の就業環境の整備を進めるということの基本としています。

【特色】

センターが官公庁・企業・個人から高齢者にふさわしい仕事を引き受け、会員の皆さんに提供するもので、入会の際登録された経験や希望、又会員の都合を聞いたうえで仕事を紹介します。

仕事上の責任はセンターが負い、仕事の相談、受注契約から請求書の発行、会員の皆さんへの配分金の支払いまで、センターが窓口になります。

なお、会員とセンターとの間また、就業する会員と仕事を依頼した先の間には雇用関係はありません。従って「何日働ける」「収入がいくらある」といった保証は出来ません。

自主・自立、共働・共助が基本 奉仕作業に汗を流す



新ひだか町公共施設等の剪定作業



事務局だより

年会費納入済みですか？

平成24年度も継続される会員の方で年会費をまだ納めていない方は、早急に納入願います。

総会案内

公益法人としての初めての総会が来たる5月29日（火）に町公民館で、午後1時30分から開催されます。多数ご出席くださるようお願い致します。

平成23年度 事業実績

(単位 円)

発注先	受注件数	会員の報酬	事務費・材料費等	計
公共事業	77	5,694,385	1,846,461	7,540,846
民間事業	401	55,106,290	7,594,552	62,700,842
一般家庭	684	6,407,639	2,082,469	8,491,108

平成23年度 会員登録状況 (平成24年 3月末)

性別	項目	22年度末会員数	23年度入会者数	23年度退会者数	23年度末会員数
男(人)		133	9	17	125
女(人)		76	8	8	76
計(人)		209	17	25	201

健康管理講習会

認知症サポーター養成講座

平成24年2月27日（月）当センター研修室において、標記会が開催され29名の参加者は熱心に講師の話に耳を傾けました。この講習会は、認知症という病気やその対応方法などの基礎を学び、認知症の方やその家族への「応援者」となって頂き、学んだ知識を家族や友人に伝えたり、ご本人や家族の気持ちを理解しようとするサポーターの養成講座で、多くの町民がこのサポーターになることにより、認知症の人や家族が安心して暮らせる地域づくりを推進しようとするものです。

参加した会員には、サポーターとしての証明として全員に「オレンジリング」が渡されました。



(認知症の姑と嫁の役になって熱演)

配分金支払

4月分 5月18日（金）
 5月分 6月20日（水）
 6月分 7月20日（金）
 7月分 8月20日（月）



広報委員会 編集会議



4月26日（木）草刈り班会議